

調査対象外 遺族「なぜ」

大阪府内の総合病院で2018年、当時20歳だった女性が脳の手術を受けた後に脳死状態となり、1年後に亡くなった。遺族は国の医療事故調査制度に基づく調査を病院に求めたが、病院側は調査する意思があるかどうかさえ遺族に回答しようとしない。制度開始から5年がたっても調査が普及しない現状に、医療問題に取り組む市民団体からは「原因分析や再発防止以前に、調査の門戸が閉ざされている」との声が上がる。

女性は大阪府吹田市在住で大学生だった金坂真希さん。遺族によると、18年9月に頭痛を訴え、総合病院での検査で脳の血管に病変が判明。出血も見つかり、入院から1週間後にカテーテルを使って血管を塞ぐ塞栓術、その翌日に開頭して病変を切除する手術をそれぞれ受けた。塞栓術を受けた数時間後に左右の瞳孔の大きさが異なる症状が表れ、病変切除時には脳が腫れ、さらに脳浮腫が進行して低酸素脳症となった。手術1カ月後には脳死状態となり、19年10月に敗血症で21歳で亡くなった。

主治医らは手術後に「脳全体が腫れるのは想定外で原因は分からない」と説明したといい、遺族は「なぜこんなことになったのか詳しく原因を知りたい」として19年7月、病院を相手取る損害賠償訴訟を大阪地裁に起こして係争中だ。

医療事故調査制度は、病院や医師



脳手術後に脳死状態となり亡くなった金坂真希さん＝2018年8月(遺族提供)

脳手術の1年後 21歳で死亡

医療事故報告制度5年 病院説明一切なし

の責任追及ではなく、再発防止を目的に調査して第三者機関に報告する制度。遺族にとっても真相究明のため長期間にわたり民事裁判などで争わずにすみ、負担軽減につながる。金坂さんが亡くなってからは死亡事故を対象とする医療事故調査制度による対応を求め、昨秋には制度を運営する第三者機関「医療事故調査・支援センター」を通じても要請したが、病院側からの回答は一切ない。遺族は「調査されなければ再発防止も進まない」と訴える。

病院側は毎日新聞の取材に「医療を尽くしたが死亡を防げなかったケースで、死亡リスクも遺族に説明している。担当医の判断ではなく、病院として総合的に判断し、制度の調査対象外と考えた」と主張。遺族に説明しない理由について「裁判中のため代理人弁護士を通してほしいとお願している」としている。

医療事故の被害者や弁護士、医療関係者でつくる「医療情報の公開・開示を求める市民の会」の勝村久司代表世話人は病院側の対応について「民事裁判と医療事故調査は全く別の制度。裁判が係争中でも、病院には医療を提供した患者や遺族に最後まで真摯に対応する責任がある」と指摘。病院が事故と判断しないために調査が進まない現状に「病院の判断にかかわらず、遺族の要望で調査できるようにするなど、制度を根本的に見直す必要がある」と訴える。

【桐野耕一】